

## 国内経済要録

### ◇ドイツ貸公債の発行

政府は、産業投資特別会計の貸付財源にあてるため、本年度61百万ドルの外債発行を予定しているが、6月1日、その一部として、ドイツ貸公債2億ドイツ・マルク(約50百万ドル)を、次の条件により、ドイツにおいて発行した。

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 表面利率   | 年6%                    |
| (2) 期間     | 15年(償還期日 昭和54年6月1日)    |
| (3) 発行価格   | 100ドイツ・マルクにつき99ドイツ・マルク |
| (4) 応募者利回り | 6.103%                 |

### ◇全国銀行協会連合会、歩積み両建て預金自粛措置を改定

全国銀行協会連合会は、6月30日大蔵省の指導通達に基づき歩積み両建て預金自粛措置の改定を申し合わせた。その主要点は下記のとおりである。なお、自粛対象預金の整理は大蔵省の指導に基づきその貸出に対する比率を半年間に半減、1年後に零とすることを目標としている。

- (1) 自粛申合せの対象預金の概念をいっそう明確化する。

る。

(2) 自粛対象預金については、貸出との相殺、拘束の解除、または金利措置のいずれかの措置を講ずることとなっているが、金利措置については従来より下げ幅を大きくする(手形割引の場合、日歩1銭8厘か、約定金利より日歩4厘下げかいずれか低い方とする)など、いっそう厳格に実施する。

### ◇本行、輸出農水産物共販会社振出手形を本行割引適格商業手形として取扱い

輸出農水産物共販会社が共販物資受託時に生産者に対して支払う内払金調達のため、融資金融機関あてに振り出す手形については、従来本行の担保適格手形(一般手形)として取り扱われていたが、輸出共販関係金融のいっそうの円滑化をはかる趣旨から、これを本行割引適格商業手形として取り扱うこととし、6月4日から実施した。本取扱いの対象品目は、さしあたりまぐろ類缶詰、さけ・ます缶詰、かに缶詰、いわし類・さんま・あじ缶詰、みかん缶詰、冷凍まぐろ類、鯨油の7品目となっている。

なお、本措置の実施に伴い、全国銀行協会連合会は、本件手形の貸付について、自主規制上の狭義の標準金利(本行再割適格商手の割引に適用される金利、1件3百万円超日歩1銭8厘)を適用する旨申し合せ、6月4日から実施した。